

## 第 22 回商工会特産品コンテスト募集要領 (商工会特産品フェア「ありんくりん市」)

沖縄県商工会連合会

### 1. 趣 旨

商工会の特産品フェアに出展する商品で、品質・デザイン・アイデアが特に優れているものを表彰することにより、出展者の製造・販売意欲の高揚を図り、商工会地域特産品の販売促進活動に寄与することを目的とする。

### 2. 対象商品

- ・第 22 回特産品フェア「ありんくりん市」に出展する商品であること。
- ・商品表示等について、関係法令(食品衛生法、JAS 法、薬事法、計量法、健康増進法、景品表示法、意匠法、商標法など)を遵守していること。
- (1) 食品の部：農産加工品・畜産加工品・水産加工品・漬物・飲料・菓子  
※JAS 法の加工食品の定義に該当するもの
- (2) 非食品の部：木工芸品・陶磁器・家具・日用品・繊維製品・民芸品・装飾品

### 3. 応募件数

1 出展業者 1 商品のみとする。

※過去の同コンテストにおいて、「県知事賞(最優秀賞)」を受賞した商品は除く。

### 4. 表彰の種類

「最優秀賞」及び「優秀賞」、「奨励賞」の 3 種類とし、入賞者には表彰状を授与する。

- (1) 最優秀賞「**県知事賞**」：食品部門 1 点 非食品部門 1 点
- (2) 優秀賞「**県連会長賞**」：食品部門 1 点 非食品部門 1 点
- (3) 奨励賞：食品部門及び非食品部門より 4 点
- (4) 審査委員特別賞：上記(1)から(3)の入賞以外で特に表彰する必要がある商品について授与する。※受賞枠は設けない

※「県知事賞」及び「県連会長賞」を受賞した事業所は、ありんくりん市会場内受賞者ブース(1 事業者 1 コマ)にて出展を行うこととし、出展料は免除とする。

※また、次年度の全国物産展におけるおやつランキング(県連 1 枠) 出展

に関して優先的に選定する。

## 5. 応募方法

特産品コンテスト申請書(様式 2 及び別紙)に所要事項を記入し、添付書類等を添えて、所属商工会を經由して、令和元年 7 月 31 日(水)までに、電子媒体で商工会連合会へ提出するものとする。

## 6. 審査の概要

### (1) 審査委員

第一次審査は学識経験者、専門家、行政、県連で構成する委員(5名程度)で実施。

第二次審査は学識経験者、流通関係者、専門家、行政、県連で構成する委員(9名程度)で実施。

### (2) 審査委員会

審査は2段階審査とする。

第一次審査：書類審査及び商品の試飲食審査、並びに商品表示等の関係法令に基づいた審査を実施し、第一次審査通過商品を選考する。

第二次審査：事業者のプレゼン及び商品の試飲食、製品機能等の検分等を実施し、受賞商品を選考する。

※審査委員は、上記 1 の趣旨及び沖縄県商工会特産品コンテスト審査基準に則り、公正厳格な審査を行い、受賞品を選考する。

### (3) 審査日程等

第一次審査(書類審査・食品表示審査) 令和元年 8 月 5 日～7 日(3日間)

第一次審査(サンプル審査) 令和元年 8 月 9 日(金) PM1:30～PM4:30 産業支援センター

※事前に審査用のサンプル商品(食品は試飲食用含む)を提出していただきます。

※商品表示等(新食品表示法対応を含む)を審査した結果、不備等があれば応募者へ通知し、商工会を通じて改善指導を行う。

第二次審査 令和元年 8 月 30 日(火) PM1:00～PM5:30

産業支援センター

※第一次審査にて選考された商品について、試飲食及び製品機能等の検分を第二次審査で行う。また、第二次審査では、第一次審査通過事業者による商品プレゼンテーションを行うものとする。

※第二次審査当日は、事業者の出席と商品の持参(食品は試飲食用含む)をお願いします。

**【※審査の詳細日程等については、後日商工会を通じ、通知致します。】**

7. 審査発表及び表彰式

審査結果は、プレスリリースとして県内新聞社を通じて発表する。(令和元年9月中旬を予定)。併せてフェア開催初日に、会場内特設ステージにて表彰を行う。

8. 問い合わせ先

〒901-0152 那覇市小禄 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター6階)

沖縄県商工会連合会／支援課 平田、伊波

TEL:098-859-6150 FAX:098-859-6149

E-mail: m-hirata@oki-shokoren.or.jp